

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2015-151205(P2015-151205A)

【公開日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2014-24199(P2014-24199)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/04 (2006.01)

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/04 B

B 6 6 B 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月10日(2016.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

請求項2において、

前記検出部は、前記支持部に取り付けられる筒状体と、前記筒状体内の前記ガイドレール側に可回転に配置されて、前記ガイドシューの摩耗量が前記許容量に達したときに前記ガイドレールと接触するボール状の前記検出端子と、前記検出端子の位置を保持するばねとを有することを特徴とするエレベータガイド装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項2において、

前記検出部は、前記支持部の上板に設けられ、前記ガイドシューの摩耗量が前記許容量に達したときに前記ガイドレールと接触する導体板からなる前記検出端子を備えることを特徴とするエレベータガイド装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

請求項2において、

前記検出部は、前記支持部の上板に設けられるマイクロスイッチを備え、前記マイクロスイッチは、前記ガイドシューの摩耗量が前記許容量に達したときに前記ガイドレールと接触する前記検出端子を有し、前記検出端子が前記ガイドレールに接触すると前記マイクロスイッチは検出信号を出力することを特徴とするエレベータガイド装置。